

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
綾町	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
	●						

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民営化・民間譲渡												
実施済		(全部と一部の別)	(実施(予定)時期)										
実施予定	➔	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 50%;">全部民営化・全部民間譲渡</th> <th style="width: 50%;">一部民営化・一部民間譲渡</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	全部民営化・全部民間譲渡	一部民営化・一部民間譲渡			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">年</td> <td style="width: 33%;">月</td> <td style="width: 33%;">日</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	年	月	日			
全部民営化・全部民間譲渡	一部民営化・一部民間譲渡												
年	月	日											
検討中	➔	<p>(取組の概要)</p> <p>高齢化が進む検針員の後継者不足、突発的な休業や頑検針等の検針業務への対応、更には滞納整理事務処理要綱に沿ったきめ細かな訪問徴収や給水停止措置がマンパワー不足により充分に行えていないため、それらの業務を一括して民営化できないか検討を行っている。</p>	<p>(検討状況・課題)</p> <p>令和6年3月の水道料金改定に向け検討を行っている最中であるが、水道施設更新(25億円程度)にかかる莫大な費用に加え、民営化によるランニングコストに対する町民の理解が得られるか悩ましいところ。また、現在、業務を行っている検針員(4人)の失業対策も課題のひとつである。</p>										

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
綾町	下水道事業	公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続 ●
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

担当課が異なっていた汚水処理業務(下水道・浄化槽・農集)を令和3年度から機構改革によって集約したところであり、また、現在は地方公営企業会計適用に向けて準備を進めているところでもあるため、今後の方向性については適用後に検討していきたい。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
綾町	下水道事業	農業集落排水施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

担当課が異なっていた汚水処理業務(下水道・浄化槽・農集)を令和3年度から機構改革によって集約したところであり、また、現在は地方公営企業会計適用に向けて準備を進めているところでもあるため、今後の方向性については適用後に検討していきたい。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
綾町	下水道事業	特定地域排水処理施設	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

担当課が異なっていた汚水処理業務(下水道・浄化槽・農集)を令和3年度から機構改革によって集約したところであり、また、現在は地方公営企業会計適用に向けて準備を進めているところでもあるため、今後の方向性については適用後に検討していきたい。